

平成23年5月7日
文 化 庁

我が国の推薦資産に係る世界遺産委員会諮問機関による 評価結果及び勧告について(速報)

ユネスコの世界遺産は、各締約国が「世界遺産暫定一覧表」に記載したものの中から推薦を行い、世界遺産委員会の諮問機関(文化遺産においてはICOMOS、自然遺産においてはIUCN(※))による審査と勧告を経て、世界遺産委員会により世界遺産一覧表への記載の可否が決定されます。

今般、我が国から推薦を行っている3つの遺産のうち、2遺産についてICOMOS及びIUCNによる勧告がユネスコ世界遺産センターより通知されました。各遺産の推薦に係るこれまでの経緯と評価結果及び世界遺産委員会への勧告は下記のとおりです。

なお、「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」については、勧告がなく、追加資料で後日通知とされています。新たな通知日程等については現在関係機関に照会中です。

記

ICOMOSの評価結果及び勧告の内容

「平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」については、「記載」が適当との勧告がなされた。ただし柳之御所遺跡については構成資産から除外することが条件。理由については現時点では不明。

IUCNの評価結果及び勧告の内容

「小笠原諸島」については、IUCNの評価結果が示され、「記載」が適当との勧告がなされた。

(参考) 諮問機関による評価結果の4つの区分

- ① 記載(Inscription): 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会(Referral): 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期(Deferral): より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載(Not to inscribe): 記載にふさわしくないもの。(世界遺産委員会で不記載決議となった場合、例外的な場合を除き再推薦は不可。)

(※) 世界遺産委員会の諮問機関

●ICOMOS(イコモス):国際記念物遺跡会議

International Council on Monuments and Sites

文化財の保存、修復、再生などを行う国際非政府間組織(NGO)。本拠地はパリ。
1964年設立。

●IUCN:国際自然保護連合

International Union for Conservation of Nature and Natural Resources

野生生物の保護、自然環境及び自然資源の保全に係る調査研究、途上地域への支援等を行う国際機関。本拠地はスイス。1948年設立。

(参考)「世界遺産条約履行のための作業指針」

段落30 世界遺産委員会への諮問機関は、ICROM(文化財保存及び修復の研究のための国際センター)、及び ICOMOS(国際記念物遺跡会議)、そして IUCN(国際自然保護連合)とする。

段落31 e) ICOMOS、IUCN については、世界遺産一覧表登録推薦資産を審査し、委員会に審査報告を行うこと。

1 文化遺産候補「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」(所在地:岩手県)について

(1)これまでの経緯:

平成13年 4月	我が国の世界遺産暫定一覧表に記載
平成18年12月	「平泉一浄土思想を基調とする文化的景観」として推薦書提出
平成19年 8月	ICOMOSから派遣された専門家による現地調査
平成20年 5月	ICOMOSによる「記載延期」の勧告
平成20年 7月	第32回世界遺産委員会(カナダ・ケベックシティ)で「記載延期」の決議
平成22年 1月	「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として推薦書を再提出
平成22年 9月	ICOMOSから派遣された専門家による現地調査

(2)ICOMOSの評価結果及び勧告の内容

<要旨>

「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」については、ICOMOSの評価結果が示され、「記載」が適当との勧告がなされた。ただし柳之御所遺跡については構成資産から除外することが条件。理由については現時点では不明。

2 文化遺産候補「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」(所在地: 東京都)について

(1)これまでの経緯:

平成19年 9月	我が国の世界遺産暫定一覧表に記載
平成20年 2月	「ル・コルビュジエの建築と都市計画」としてユネスコへ推薦書を提出
平成20年10月	ICOMOSから派遣された専門家による現地調査
平成21年 5月	ICOMOSによる「記載延期」の勧告
平成21年 6月	第33回世界遺産委員会(スペイン・セビリヤ)による「情報照会」の決議
平成23年 2月	「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」として追加情報を提出(※)

※フランスを代表とする6ヶ国(フランス、日本の他にドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン)により、我が国の国立西洋美術館を含む19資産を一括して推薦。

3 自然遺産候補「小笠原諸島」(所在地: 東京都)

(1)これまでの経緯:

平成19年 1月	我が国の世界遺産暫定一覧表に記載
平成22年 1月	「小笠原諸島」としてユネスコへ推薦書を提出
平成22年 7月	IUCNから派遣された専門家による現地調査

(2)IUCNの評価結果及び勧告の内容

<要旨>

「小笠原諸島」については、IUCNの評価結果が示され、「記載」が相当との勧告がなされた。

4 3つの遺産に係る今後の予定

第35回世界遺産委員会(平成23年6月19日～29日、於:パリ)において、ICOMOS及びIUCNの勧告を踏まえ、世界遺産一覧表への記載の可否が決定される。

なお、世界遺産委員会による決議は、諮問機関の勧告と同じ「記載」、「情報照会」、「記載延期」、「不記載」の4区分によって行われる。

また、「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」についても、予定通り上記の委員会で審議が行われる予定。

<担当>

文化庁文化財部記念物課

課 長 矢野 和彦 (内線2873)

世界文化遺産室長 小林 万里子 (内線4784)

世界文化遺産推薦係長 坂本 真樹 (内線2877)

文化財調査官 西 和彦 (内線4763)

電話:03-5253-4111(代表) 03-6734-2877(直通)